

2015年(平成27年)12月24日



病院長からの一言

～パラメディカルの国際交流～

弘前大学医学部
附属病院長 藤 哲



昨年の12月の本稿で、「附属病院のグローバル化」というタイトルで、スロベニア国リュブリアナ大学との医学生の交換留学について提携を結んだことを書きました。今回は、パラメディカルの国際交流に関して報告します。

11月24・25日の二日間、台湾の台南市にあるNational Cheng Kung University Hospital 国立成功大学附属病院整形外科の看護師 Wu Ya-Hsuehさんが、本院の整形外科病棟並びに手術場を中心に病院見学に訪れました(写真1)。見学の目的は日本の医療を視察し、今後の若手看護師の相互交流を図りたいということでした。いろいろお話をしてくれたのは、本学整形外科教室に所属し、現在黒石病院で勤務している台湾の高雄市出身の陳俊輔先生と奥様の呉淑芬さんでした。Wu Ya-Hsuehさんが勤務する病院には、日本と交流

のある先生が沢山います。特に、整形外科の主任教授の周一鳴先生は大阪市立大学に留学されたことがあり、私と同じ手外科が専門ということもあって、古くからの付き合いです(写真2)。私も2007年に訪れて講演と学生の対談の機会を作っていただきました。



写真1：Wu Ya-Hsueh看護師

この国立成功大学附属病院は、ICU124床を含めトータル1,320床のいわゆるメガホスピタルです。メガホスピタル化は米国を始め、中国・韓国も同様です。日本の大学病院は80病院あると驚かれます。ご存じのごとく、来年度から医学部を設置する大学が、新たに2大学増えることになりました。日本では身近に総合病院がある一方、医療資源が集約されていないという問題があります。

現在、将来の人口減少並びに疾病構造の変化を考慮した病床の機能分化構想が始まっています。さらに本院では、再々開発に向けてどのような病院機能にするか構想を練っているところです。各地の病院を見学し学び、フィードバック

することはとても大事なことです。得ることの多い国際交流や学習機会を病院として提供できれば

と考えています。ぜひ企画をお寄せください。



写真2：2007年、陳俊輔先生(左端)、周一鳴主任教授(右端)と台湾にて

新任科長の自己紹介

歯科口腔外科科長 小林 恒



平成27年10月1日付で歯科口腔外科科長に就任いたしました。就任にあたり自己紹介を兼ねてご挨拶を申し上げます。

私は北海道函館市の出身です。函館中部高校を卒業後、北海道大学歯学部に進学しました。大学卒業後は縁あって弘前大学医学部歯科口腔外科の大学院に進学しました。弘前に来て28年になりました。すっかり弘前人となり「わいは！」という言葉も自然に出るようになりました。その当時の教授でありました鈴木貢先生の指導を受け大学院では「顎嚢胞のアラキドン酸代謝産物」に関する研究を行いました。その後は現在まで、ほぼ弘前大学医学部歯科口腔外科で臨床を中心に仕事をして参りました。

歯科口腔外科では口腔内に発生する疾患のすべてが治療対象であります。歯及び歯周疾患、外傷性疾患、変形奇形、嚢胞性疾患、良性・悪性腫瘍など幅広く治療しております。口腔は消化管の入り口であり、食事をするためには重要な臓器であることは言うまでもありませんし、おいしく食事をとることで人生を豊かにします。より快適な口腔機能を目指して歯科インプラント治療も積極的に進んでおります。また、当科の特徴として本業は「外科」ではありますが、口腔がんを切らずに治すことを目標に放射線科と共同で超選択的動注化学放射線治療を行い非切離な治療を可能とし良好な結果を得ています。また、口腔がんにとどまら

ず、各診療科におけるがん治療の際に口腔の健康を保つように口腔ケアを行うことにより口腔合併症を防ぐことでがん治療をサポートする体制を整えております。

私たち歯科口腔外科は、研修医を含め17名程度で外来・病棟の診療を担当しております。大学内ばかりではなく県内における歯科医療の高次医療機関として、病診連携を密にして青森県の歯科口腔外科治療のために県の歯科医師会とも協力し最善の医療を提供するよう努力する所存であります。今後も皆様のご指導ご鞭撻ならびにご協力をよろしくお願い致します。

基幹災害拠点病院の指定を受けて

災害拠点病院は、平成8年に厚生省より発令された「災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るための医療機関」により定められ、現在では全国で約640病院が指定されています。その主な病院機能は、1) 24時間いつでも災害に対する緊急対応ができ、被災地域内の傷病者の受け入れ・広域搬送が可能な体制を備えている、2) ヘリコプターなどを使用した重症傷病者の受け入れ・搬送を行うことができる、3) 消防機関(緊急消防援助隊)と連携した医療救護班の派遣体制がある、4) 災害時に十分な医療設備や医療体制、情報収集システムとヘリポートや緊急車両、自己完結型の医療チーム(DMAT)を派遣できる資器材を備えている、などです。弘前大学医学部附属病院の高度救命救急センターは開設以来、災害医療に対し積極的に取り組むとともに災害訓練の参加などの実績を数多く積み重ねてきました。また、災害拠点病院の要件も満たしていたことから、基幹災害拠点病院の申請を行い10月に青森県

から指定を受けました。基幹災害拠点病院は、災害拠点病院の病院機能に加え、災害拠点病院の中心的な役割を果たし、医療従事者に対する災害医療の教育・研修・訓練を行うこと、県内の消防機関や災害拠点病院と連携して、災害時に広域的な医療体制を築くことなどが求められます。青森県では基幹災害拠点病院として青森県立中央病院がすでに指定を受けており、県内には2つの病院が指定されたこととなります。今後は、災害訓練や研修の立案を青森県立中央病院と協力、分担して行うことで、県の災害医療体制の充実を図る予定です。また、DMAT隊員が常に活動できるための研修や技能維持訓練などへの参加を病院全体として取り組む必要があります。病院としては、災害時に対応できる体制整備の充実を図る必要があるため、多数傷病者受け入れ訓練の実施や病院職員の方々への研修会を開催する予定ですので、皆様方のご協力を頂きますよう、よろしくお願い致します。

(高度救命救急センター長 山村 仁)

地域周産期母子医療センターに認定

9月30日付で本院が青森県の地域周産期母子医療センターに認定されました。

本県は、深刻な産科医・新生児科医不足を抱え、新生児死亡率、乳児死亡率などの周産期統計は軒並み全国最低レベルにありました(2003年統計)。この状況を改善すべく、県内周産期医療関係者が叡智を結集し平成16年4月青森県周産期医療システムが策定されました。限りある人的資源ならびに施設の有効活用のため産科医療施設間の連携体制整備を目標に、青森県立中央病院に総合周産期母子医療センターを開設、さらに青森市民病院、弘前病院、八戸市立市民病院、むつ総合病院が地域周産期母子医療センターに指定されました。これによって産科診療所、一般病院が一次施設として一般妊婦を診療、二次施設として地域周産期センターが中等度リス

ク妊婦や妊娠28週以降の早産児に対応、そして三次施設として総合周産期センターは28週未満の早産児やハイリスク妊婦に、弘前大学は特定機能病院として最重症妊産婦や小児外科的疾患や心疾患をもった新生児の治療にあたるというように各病院の役割が明確化されました。さらに母体・胎児・新生児の救急搬送マニュアルも策定され、妊産婦・新生児搬送体制が整備されました。本システムが極めて有効に機能した結果、約十年が経過した今日では本県の新生児死亡率、乳児死亡率など周産期統計は全国上位に位置しています。

その一方で新たに以下のような問題も生じてきました。

- ①総合周産期センター NICUの定常的満床状態
- ②地域周産期センターの設備・機器不足

③周産期医療後の医療型・福祉型施設の不足

また産科医、新生児科医、小児外科医不足は依然として解決されておらず、地域周産期センターの中にも、新生児診療を縮小せざるを得ない病院がでてきました。そうした中、本院では2010年にNICU、GCUが大幅に増床されました。そしてこの度、これまで通り特定機能病院としての役割を果たしつつ地域周産期母子医療センターとしても稼働することになりました。これにより上記①、②の改善に貢献できるものと考えています。今後一次施設から大学への直接の紹介や母体搬送が大幅に増加することが予想されますが、本県の周産期医療のため今後も努力して参りますので関係各位のご協力を宜しくお願い致します。

(周産母子センター 副センター長 田中幹二)

苦しんでいる人に手を差し伸べる事は大切です。誰かみても分かる事で、手を差し伸べる側も、差し伸べられる側も、共にその必要性は心から理解出来ます。では、予防はどのようにですか? "火の用心"。ありふれたキャッチフレーズですが、理屈の上では全員賛成でしょう。しかし、その為にどの程度の事を行っているのでしょうか? 現在の、自分の生活を変えてまで、何かをしようと思うのでしょうか? 東日本大震災は未曾有の大被害をもたらした。多くの教訓を残しま

した。災害に対する備えの取り組みは各地で行われ、非常食の備蓄を始めた人も多いですが、非常食には賞味期限があり、買い替えなければなりません。その際、半数以上の人が買い替えをしなかったとの話も聞きます。悪くならない様にとの備え、予防は如何に難しい事か! 疾患は発症してから治療するよりも、発症しない様に、すなわち予防が良いに決まっています。これも、皆が納得する事ですが、自覚症状が無ければ予防への意欲は出ません。予防が重

先憂後楽

予防は難しい?



内分泌内科、糖尿病代謝内科、感染症科科長 大門 眞

要と頭で理解出来ても心がついてこないのでしょうか。糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病では、既に発症しているにも関わらず、やはり自覚症状が乏しいため、生活習慣の改善のみならず服薬もままならない事が多い。

医療事故もしかり。起こさせない為に何をやるか? 教育は不可欠だが、それだけでは不十分でしょう。心に訴える! これは難しい。東日本大震災でのケースでも、あまり時間がたっていないにも関わらず、既に記憶は風化し始めてい

ます。どうしたら良いのでしょうか? 私達は、全てを考えて日々暮らしている訳ではありません。繰り返して行い、常識、あるいは文化として根付いている事は、意識しないで行っています。文化となれば、特に心を込めて、あるいは、気合いを入れて取り組む必要は無く、かつ、無理なく実践出来ます。医療事故を防ぐには、妙案は無いのかもしれませんが、皆の日々の取り組みが文化となることが、予防の重要なポイントと思われ

各診療科等の紹介 【消化器内科】

消化器内科では消化管疾患、肝胆膵疾患に対する診療を中心にっております。消化管疾患・胆膵疾患の診断・治療には内視鏡が欠かせませんが、当科では最新の内視鏡システムを用いて診療を行っております。消化管癌は早期に発見することで内視鏡治療が可能となります。年々、上部および下部消化管内視鏡検査件数は増加しており、それに伴って消化管癌の内視鏡治療件数も増加の一途をたどっております。検査・治療までの待機時間が長くご迷惑をかけることが多かったのですが、看護師、臨床工学技士、クラーク、洗浄員の皆様のご協力のおかげで1日の検査・治療件数を増やし、待機時間を短くすることで患者サービスの向上に努めております。また、消化管出血・異物誤飲・閉塞性黄疸など緊急を要する場合に



も、随時対応できるように取り計らっております。

職員検診で取り入れられたABC検診(ピロリ菌感染による胃癌のリスクを考慮した検診)で要精査となった方には、より抵抗なく内視鏡検査を受けていただくためにも経鼻内視鏡も用意しておりますので、気軽にご相談ください。

対象とする疾患は癌だけではなく、潰瘍性大腸炎、クローン病などの炎症性腸疾患の診断と治療、過敏性腸症候群などの機能性消化管障害の治療なども行っております。

肝疾患では、B型、C型肝炎から肝硬変、肝癌への進展を抑制す

るために肝炎ウィルスの排除が大切です。近年、ウィルス性肝炎に対する治療効果の高い新薬の開発が目覚ましく、青森県における肝疾患診療連携拠点病院として対応しております。肝癌を発症された場合には、ラジオ波焼灼療法(RFA)、肝動脈化学塞栓療法(TACE)や手術など、放射線科、消化器外科と連携を取りながら個々の患者さんの状態に応じた最適な治療法をお勧めしております。

今後もスタッフ一同、消化器診療の発展に努力する所存ですのでよろしくお願いいたします。

(消化器内科(光学医療診療部) 三上達也)

第17回 家庭でできる看護ケア教室開催

10月28日看護部主催による「第17回家庭でできる看護ケア教室」が開催されました。18人の参加者があり、リニューアルした院内看護部研修室でのアットホームな教室となりました。

今年は「備えあれば患いなし～手術を乗り越えるからだの準備～」をメインテーマに、「手術後に早期回復をするには普段からの健康づくりが大切、日ごろからできるからだの準備について学ぶ」とし、講義と演習が行われました。

脳卒中リハビリテーション看護認定看護師による「術前オリエン

テーションとトレーニング」では、入院～手術～退院までの流れや手術による合併症・その予防などが詳しくスライドで紹介されました。「吹き戻し」や「風車」を使っでの呼吸機能高めるトレーニング時には「孫と一緒にやってみよう」などの会話が聞こえ、家庭で楽しみながらできる訓練に参加していただきました。感染管理認定看護師による「初めの一步、お口からサインを見つけてよう～お口の手入れは大切です～」では参加者全員に観察用ミラーが配られ、自分の口の中を観察しながら口腔ケ

アの効果や観察ポイントの指導を受けていました。参加者の中には、日ごろから健康に対する意識が高く、毎年楽しみにしているという方もいらっしゃいました。「非常に参考になった」「家でもやってみよう」という多くの感想をいただきました。

(看護部外来担当 佐藤葉子)



駐車場料金が変わります

本院では、平成16年10月の立体駐車場建設を手始めに、平成23年5月に正面駐車場を整備するなど、来院する皆さんの利便性を図るための努力をしております。

この度、今後の駐車場整備や除排雪費用等の一部とするため、下記のように外来患者さんの利用料金を改定いたします。(総務課)

○ 料金改定日：平成27年12月1日(火)

○ 料金

外来患者

改定前

30分まで無料	診察終了、会計支払後、割引パンチを受けて 30分まで無料	以降1時間毎 100円
---------	--	----------------



改定後

入構から 30分まで無料	診察終了、会計支払後、割引パンチを受けて 1時間まで100円	以降1時間毎 100円
-----------------	--	----------------

※見舞客、訪問者：改定はございません。

入構から 30分まで無料	以降1時間毎100円
-----------------	------------

本町地区総合防災訓練の実施



10月30日に本院2回目となる本町地区総合防災訓練を実施しました。本訓練は、これまでの訓練の在り方を見直し、より実践的に行うことで教職員が災害対策に関する知識・経験・技術を体得し、防災意識の高揚及び知識の向上、災害時に地域の核となるべく本院の災害医療体制の検証及び災害対策マニュアルの見直しにつなげることを目的としています。

当日は、弘前市を中心とした震度6弱の直下型地震が発生し、市内における多数傷病者の受け入れを想定して、災害対策室の設置、院内各施設の被災状況の把握、トリアージ(負傷者に治療の優先順位を設定して、限られた医療資源・人材で最大限の救命効果をもたらすこと)を行うなど、医師、看護師、医療技術職員、事務職員及び学生など約250人が参加する大規模な訓練となりました。

実際に参加した職員からは、「病

院職員が一体となって訓練に参加して良かった」「昨年実施した訓練の振り返りでの改善点を試す事ができた」「実際に起こり得る事態を想定した内容だった」などの前向きな意見が多く寄せられた反面、「参加人数を増やした方が良い」「スムーズに行動できなかった」等の意見もあるなど課題も見えました。さらに、今後の災害医療体制に対する提案も多数寄せられ、本院職員の防災意識の高揚及び災害時の行動の再確認が意識づけられ、有意義な訓練となりました。

また、青森県立中央病院、八戸赤十字病院からそれぞれ1名の医師が、訓練評価者として本訓練を視察し、本院の災害医療体制をチェックしていただきました。今後、これらの意見を基に更に実用的な災害対策の体制を構築していきたいと考えています。

(総務課)

平成27年度 東北ブロックDMAT参集訓練に参加

10月3日、東北ブロック(東北6県と新潟県)のDMAT参集訓練が岩手県で行われました。弘前大学から山村仁教授、伊藤勝博、山内真弓看護師、赤平良子看護師、木村洋事務職員が参加しました。日本DMAT隊員には5年間で2回の訓練参加が義務づけられており、日々進化する災害医療体制に対応可能となるのが目的となっています。

皆様はDMATの活動としては、瓦礫の下の医療をイメージする方がほとんどと思いますが、DMATの活動で最も重要とされるのが統括業務です。あらゆる活動場所に統括者が任命され、活動場所に応じて、被災情報・傷病者情報・DMAT情報・空路搬送情報を収集し、他機関と連携して、活動をコントロールするのが役目です。業務内容としては最も過酷で、統括者は統括DMAT隊員という資格も必要となっています。

昨年のDMAT参集訓練が青森県で行われたこともあり、弘前大学DMATは、県庁DMAT本部と青森空港SCU(空路搬送の活動拠点)の統括業務を担当して、約10時間休憩なしで統括業務を任せられ、疲労困憊しました。そのため今年は少し楽な活動場所を希望して、岩手県立胆沢病院と花巻空港と前沢インターチェンジの活動場所の中から、胆沢病院を選択しました。しかし我々に与えられた任務は、重傷者受入エリアの統括業務でした。重傷者の病態を把握し、治療方針および後方搬送の決定が主な業務でした。約30名の傷病者へ対応し、約6時間ほとんど休憩なしの状態でした。最新のシステムに対応が可能となり、有効な訓練参加となりましたが、2年連続過酷な任務でした。

今年度、弘前大学医学部附属病院は基幹災害拠点病院に指定されました。今後は近隣の災害時に

は、DMAT隊員は統括業務を行わなくてはなりません。そのためには皆様の協力が不可欠となりま

すので、今後ともよろしくお願いいたします。

(高度救命救急センター 伊藤勝博)



弘前大学医学部附属病院へのご寄附、心より御礼申し上げます

ご氏名の掲載をご承諾いただいた方に限り、ここにご芳名を掲載させていただきます。

今号では、平成27年8月から平成27年10月末までの間にご入金を確認させていただきました方を公表させていただきます。(経理課)

寄附者ご芳名 永澤 弘夫 様
鈴木 潤子 様 (順不同)

【編集後記】

南塘だより第80号をお届けします。原稿をお寄せいただきました皆様には心から感謝申し上げます。この号が発刊される頃には、雪がだいぶ降り、今年の津軽の冬がおとすれていると思われま。最近、道を歩いても、比較的古い家が取り壊されており、駅前などを中心に再開境が進んでいるようです。大学院の組織再編など私たちを取り巻く環境も常に変化していますが、皆様は、冬支度は無事お済みでしょうか。「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。淀みに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし」と鴨長明は方丈記に記しました。毎年、同じ季節が巡ってきますが、全く同じ時はありません。また、雪かきが始まりますが、体を壊さず、春を元気に皆様で迎えましょう。インフルエンザの予防接種はしましたか？

(病院広報委員会 Y.S.)